

## 要 望 書

2012年7月26日

福岡市長 高島宗一郎 殿

福岡市保健福祉局 総務部 保護課 殿

福岡市経済振興局 産業政策部 雇用労働課 殿

福岡・築港日雇労働組合

福岡市博多区〇〇〇△-△-××

TEL/FAX 092-263-8632

「体が動くうちは働いて暮らしたい」「生活保護より仕事がほしい」というのが、すでに生活保護をとった仲間も含めた、日雇い・野宿の労働者の圧倒的多数の声である。しかしこうした切実な願いは、われわれの再三の要望にもかかわらず、いまだに聞き入れられないままである。

すでに「非正規雇用」の労働者が日本の全労働者の3分の1以上に達しており、不安定・無権利・低賃金労働の結果、仕事と住む家を失い、新たに野宿生活を余儀なくされる労働者が後から後から生み出されている。実際にわれわれの炊き出しには、毎回のように新しい仲間の顔が加わっている。生活保護一辺倒の施策では、こうした状況に対処できないことは明らかだ。

福岡市も国も、「雇用機会の拡大は民間の仕事」だとして、公的就労対策事業を拒んできた。その上で、生活保護を受給した仲間には「働け、働け」とひたすら圧力をかけている。しかし問題は、働こうにも仕事がないことだ。築港の寄せ場では、朝の五時から立っていても業者がまったく来ない日々が続いている。市内の公園などで手配師から声がかかるのは、「福島原発事故処理の仕事」くらいのものだが、このかん、福島第一原発の復旧工事を下請けした会社が、原子炉間近の現場で、作業員の被曝線量を少なく見せかけるために、線量計を鉛カバーで覆って作業をさせていたことも明らかになっている。そして現にこの会社には、福岡からも労働者が「違法派遣」で送られて働かされていた。これが実情だ。日雇い・野宿の労働者はこんな類の現場でも選り好みせずに行って働き、そして死ぬと、福岡市は言うのであろうか。福岡市の無策には、強い憤りを禁じえない。

については、下記の項目について、重ねて要望するものである。

### 記

- 一、東京都が山谷で行なっている「特別就労事業」のような、日雇い・野宿の労働者のための公的就労対策事業を行なうこと。
- 一、その際、日雇い・野宿の労働者の生活実態に合わせて、①築港を集合場所とすること、②輪番制の実施、③賃金の日払い、④作業現場への送り迎え、⑤日雇い雇用保険の適用と被保険者手帳の作成、を行なうこと。
- 一、以上の内容について、早急にわれわれとの話し合いの場を設けること。 以上